

浜坂病院 整形外科(常勤)久保仁志医師着任！

新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、兵庫県の相談窓口へ
【電話】 078-362-9980 (24時間受付：専用ダイヤル)

ワクチン接種関連 問合せ先：新温泉町ワクチン接種コールセンター (0796) 99-2011

どうなる？巨大風力発電プロジェクト



町当局からの情報ではありませんが、風力発電事業者から委託を受けた業者が事業関連用地の使用権を得るための個別折衝の動きがあるように聞きました。地域の「阻止」の願いが叶うよう努めたいと思います。

議員活動を振り返って

＜取組んだ活動＞、

①ふるさと納税制度の活用（個別地域活動への支援枠の創設）

②浜坂認定こども園の安心安全と多くの納得が得られる整備方針決定のための提案

③行政のコンプライアンスに関わる改善提案（入札・公共調達制度、チェック機能強化対策）

④一般的まちづくりに関する提案（少子化対策、地域振興、福祉環境改善、浜坂高校支援など）

⑤財政改善関連提案（普通交付税の増額獲得、課税方策など）

以上が一期議員としての主な取組みですが、力不足のため何一つ、実現できませんでした。

ふるさと納税に関しての私の3年間に亘る提案そのものが、既に神戸市で実施されていることが分かり、私の提案の下手さと折衝力の乏しさを痛感させられました。

小さな気づき

我が家の裏庭にも鹿が頻繁に出没します。春になっても雑草が余り伸びないことだけは良いのですが、自生のフキは全滅状態です。

何事もなく育っている水仙には毒があり、鹿も食べないというのですが、花と葉の先端だけは食べるようです。被害状況を気にしていると、我が家の庭や畑、ご近所にも色々な種類の花が咲いていることが分かりました。

永く生きていても、見ようとしなければ見えてこないものが、多くあることに気づく切っ掛けになりました。



むだばなし

昨年暮れのドカ雪で裏庭の桃の木が根元から折れてしまいました。春になってから撤去しようと思っていたと、倒れた高い方の枝と少し遅れて、低い方の枝に花を咲かせました。左下の写真から折れた状況を分かっていただけだと思いますが、不思議なくらいです。

撤去は中止して見守っていると、まず花を咲かせた側だけに葉を付け、低い方には葉は付けず小さな実だけを付けました。右下の写真は葉を付けた側の実ですが、桃の木も自らの体力を見計らって、花を分割して咲かせ、葉も範囲を限って付ける工夫をしていることと、何とか実だけは残そうとしていることに驚かされました。命を繋ぐ思いを遂げさせてやりたいと思います。そして、我が町も、この生命力にあやかりたいものです。



町政報告 2021年初夏第14号

とち
柄の実 通信
(ただっちゃん つうしん)

新温泉町議会議員

かわごえ

河越ただし

住民の幸せ追求が町政のつとめ

発行：河越 忠志

〒669-6801 新温泉町井土 978-1 TEL0796-92-2428 FAX92-2206

E-mail: take2428co@coffee.ocn.ne.jp http://take2428.com/

大型遊具完成



新年度会計総予算 192 億 2,778.7 万円

令和3年度の総予算（一般会計・特別会計・公営企業会計）は、3月議会会期中の3,265.5万円の追加補正を含め、前年比4.5%増となりました。一般会計では「感染症対策特別交付金」、「財政調整基金」及び「ふるさとづくり基金」を特別な財源として加え、過去最大規模となりました。本会議では、この他、条例改正・制定案、事件案、令和2年度各会計補正予算案、人事案についての審議を行い、令和3年度一般会計予算案を除いては修正されることなく可決されました。

令和3年度は、昨年から続く新型コロナウイルス感染症対策特別交付金を直接的財源とする地域振興目的の事業が多く提案されましたが、温泉施設無料利用券を若者移住者・町内事業所に勤務する者・町主催事業に参加した町民に交付する3事業予算505.3万円は「事業目的の乖離及び受益者負担の原則から逸脱している」との理由による中村茂議員の動議により減額修正されました。

しかし、温泉地域のケーブルテレビ設備を更新する方針及び整備事業者を選定するための整備検討委員会経費並びに同委員会の補助及び設備更新等の設計準備業務委託予算についての「インターネット環境の大きな変化の元で、浜坂地域との情報提供環境の均衡化に関して、町としての方針決定が先行すべき」との理由による小林俊之議員の減額修正動議は否決となり、事業が安易に進められることに情報アクセス権の平等性確保の観点から大変残念に思います。

また、浜坂駅周辺活性化方策検討業務委託に関して、平成15年度に旧浜坂町が策定した「浜坂町中心市街地活性化基本計画」が全く念頭に入っていない担当課の答弁など、準備不足との判断から、予算執行は所管常任委員会の承認を条件とする旨の付帯決議を河越が発議し、賛成8・反対7で同付帯決議は採択されました。

核兵器禁止条約に日本政府が参加するよう求める意見書（全会一致採択）

2017年7月7日、国連で採択された核兵器禁止条約は核兵器が国連憲章、国際法、国際人道法及び国際人権法に反するものとして、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたる全ての核兵器にかかわる活動を禁止する内容である。

日本は広島と長崎への原爆投下にみられる核の惨禍を体験した世界で唯一の被爆国として、核兵器の全面禁止のために真剣かつ誠実に努力する証として、速やかに核兵器禁止条約に参加し、調印、批准することを強く要望する。

（意見書概要）

本意見書を政府に提出することを求める請願が所管常任委員会で採択され、副委員長として本会議での意見書提出者の役を務めました。

混迷を深める浜坂認定こども園整備



整備候補地検討等の経緯

2018年9月議会

- ・現浜坂認定こども園東側土地鑑定料補正予算案（否決）

2019年6月議会（河越一般質問）

- ・現浜坂認定こども園西側拡張による整備を提案

2019年8月整備検討委員会

- ・西側拡張案の除外決定（理由；河川の近くは老朽化が早い・危険、町道の付替えが必要）（熟慮不足だと思います）

2019年9月整備検討委員会

- ・現浜坂認定こども園東側及び北側を候補地として答申

2019年12月議会（現在地付近での整備を求める要望書が提出される）

- ・現浜坂認定こども園東側土地鑑定料補正予算案（否決）

2020年3月議会（河越一般質問）

- ・現浜坂認定こども園耐震改修、町道を越える渡り廊下設置による西側への2階建て年少児・管理棟増築、下階の公園化を提案

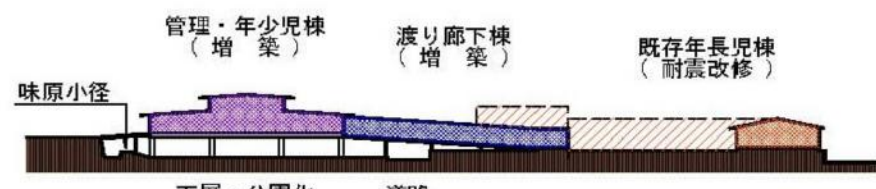
2020年5月 1000年に一度の洪水浸水想定図公表（兵庫県）

2021年3月議会中、民生教育常任委員会（こども教育課）

- ・役場東側製材所跡地及び現在地東側農地の2案を提示（議会で2度否決された現位置東側案について異議続出）
- ・浜坂認定こども園整備関係予算52.5万円（検討委員会経費）

2021年4月民生教育常任委員会（こども教育課報告）

- ・R3.3議会以降の浜坂認定こども園整備検討について（後掲）



既存施設を活用する断面イメージ（河越提案）

議会における東側反対理由

①大雨洪水警報発令時の『休園』と『避難』が安全確保の前提となっており、乳幼児を預かる施設として『安全性』、『保育の継続・維持』の面から不十分さがある。

②少子化がむ現状において、大庭認定こども園との統合の可能性の議論とそれに伴う位置検討についての意見集約がなされていない。

③豪雨時の浸水想定区域内に『乳幼児の命を預かる施設』を設けること自体に反対。

上記の3点が私が認識している議会内の主な反対理由です。私は大庭認定こども園存続派ですが、①については、どうしても譲れない思いがあります。

安心と安全の確保は行政の責任です。また、防災の重要性は否定の余地がないと思います。

しかし、東北での震災復興施策でも、街ごとの高台への移転、巨大な防潮堤の整備、その他様々な形で街づくりが進められてきています。どれが正しいというのではなく、民意主体で選択されるべきだと考えています。

『子どもの安全と保護者の安心』の考え方にも多様性がありますが、行政責任において10年に一度のレベルで廻りが冠水し、孤立する恐れのある敷地に新たに10億円を投じることの無責任さを感じます。

実際には、何ら地域の皆さんとの議論ができていないのが現状だと思います。他者の意見に耳を傾ける必要があります。

浜坂地域の認定こども園整備検討について（担当課報告）

R3.3議会以降

4/6 浜坂認定こども園整備検討に係る庁内調整会議

【今後の進め方について】（町長、副町長、総務課長、教育長
こども教育課・新旧課長及び担当者）

3月民生教育常任委員会及び議会における協議内容を鑑み、最終候補地を「町役場東側」として補正予算提案することについて協議したが、結論に至らなかった。

4/13 浜坂認定こども園整備検討に係る庁内調整会議

【今後の進め方について】（町長、副町長、総務課長、教育長、
こども教育課・新旧課長及び担当者）

事業実施に向けて、2候補地について、さらなる比較検討が必要との町長の強い意向を確認し、比較検討業務委託料の補正予算計上について再検討することとなった。

（R3.4.28 民生教育常任委員会資料）

上記資料は、4月28日（水）に開催された民生教育常任委員会での浜坂認定こども園整備にかかる報告資料です。委員会開催日に先行して届いたこの資料を目の当たりにして愕然としました。

理由①：担当課が、令和元年から令和2年に亘って提出された「現在地付近での整備」を望む地域の皆さんのへの説明と協議もなく要望から外れた結論で進めようとしていたこと。

理由②：町長が独断で議会から2度否決された現在地東側を再度、提案されようとしていたこと。（3月議会中の常任委員会での報告においても異議が続出していました。）

3月議会後、私の勝手な憶測かと思っていましたが、この委員会での報告を受けて、私の危惧は深まるばかりです。

本来の防災的論点は、他の要素を含め、50年に一度の降雨に対応する整備で良しとするか、或いは1000年に一度の降雨でも浸水しない整備を求めるかです。この選択は地域の皆さんでなければ決定できません。行政や議会が一方向的に決められることではないと思います。しかし、選挙で解決する課題でもありません。



浜坂中心市街地活性化

令和3年度、「浜坂駅周辺活性化方策検討業務」として委託料が予算化されました。この事業は県道浜坂駅港湾線の整備工事が進捗し、いよいよ浜坂駅付近の整備が迫ってきたことによるものです。本来であれば、当該工事を含め、浜坂中心市街地の活性化の道筋ができていなければならないところです。

今からではあっても、前向きに実のある検討を期待したいと思います。

そのためには、行政が地域の方々との対話と協働により、浜坂ならではの、且つ、末永く多くの方々が関われる街の活性化方策が練り上げられる必要があります。そんな思いから、付帯決議を発議しました。唯、財源がコロナ臨時交付金であることに、残念な思いもあります。

浜坂高校存続活動に本腰を！

年間出生児が60人程度になっている現在であっても、町内に選ばれる高校があることは、地域振興にとって大きな意義があると思います。

唯、兵庫県に対して存続を求めるのではなく、地元自治体として複数学級を維持するという強い意志を持つべきだと思います。

一般質問でも取り上げましたが、本町が本腰を入れて、他地域から生徒を集められる魅力ある高校に進化させる必要があります。そのためには多くの知恵と資金が必要です。